

# 第 100 期 決 算 公 告

平成 20 年 6 月 27 日

鹿児島市金生町 6 番 6 号

株式会社 鹿児島銀行

取締役頭取 永田文治

## 連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	57,424	預 金	2,751,846
買入金銭債権	9,719	譲渡性預金	46,032
商品有価証券	810	コールマネー及び売渡手形	36,296
金銭の信託	9,675	借 用 金	13,959
有価証券	927,782	外国為替	55
貸出金	2,036,502	その他負債	27,651
外国為替	1,724	役員賞与引当金	50
その他資産	45,362	退職給付引当金	333
有形固定資産	54,586	役員退職慰労引当金	838
建 物	9,271	睡眠預金払戻損失引当金	564
土 地	36,836	偶発損失引当金	66
建設仮勘定	27	再評価に係る繰延税金負債	9,990
その他の有形固定資産	8,450	支 払 承 諾	26,719
無形固定資産	4,937	負債の部合計	2,914,404
ソフトウェア	4,782	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	155	資 本 金	18,130
繰延税金資産	2,577	資本剰余金	11,223
支払承諾見返	26,719	利益剰余金	166,398
貸倒引当金	△30,178	自己株式	△349
資産の部合計	3,147,644	株主資本合計	195,402
		その他有価証券評価差額金	17,256
		繰延ヘッジ損益	△445
		土地再評価差額金	13,551
		評価・換算差額等合計	30,362
		少数株主持分	7,475
		純資産の部合計	233,240
		負債及び純資産の部合計	3,147,644

## 連結損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		92,748
資金運用収益	57,320	
貸出金利息	43,540	
有価証券利息配当金	12,908	
コールローン利息及び買入手形利息	777	
預け金利息	4	
その他の受入利息	90	
役員取引等収益	10,940	
その他の業務収益	15,612	
その他の経常収益	8,874	
経常費用		74,120
資金調達費用	9,985	
預金利息	6,333	
譲渡性預金利息	452	
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,862	
債券貸借取引支払利息	6	
借入金利息	175	
その他の支払利息	1,155	
役員取引等費用	3,496	
その他の業務費用	12,700	
営業経費用	36,075	
その他の経常費用	11,862	
貸倒引当金繰入額	8,755	
その他の経常費用	3,106	
経常利益		18,627
特別利益		9
固定資産処分益	7	
償却債権取立益	2	
特別損失		1,506
固定資産処分損失	175	
減損損失	93	
役員退職慰労引当金繰入額	673	
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	564	
税金等調整前当期純利益		17,130
法人税、住民税及び事業税		8,653
法人税等調整額		△1,225
少数株主利益		564
当期純利益		9,137

## 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### ①連結される子会社及び子法人等 7社

かぎんビジネスサービス株式会社  
かぎんオフィスサービス株式会社  
かぎん会計サービス株式会社  
株式会社鹿児島地域経済研究所  
株式会社鹿児島カード  
鹿児島リース株式会社  
鹿児島保証サービス株式会社

##### ②非連結の子会社及び子法人等 1社

ケイエム・リーシング有限会社

ケイエム・リーシング有限会社は、鹿児島リース株式会社の子会社であり、匿名組合契約方式によるリース事業を行っている営業者であります。その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、会社計算規則第95条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社ケイエム・リーシング有限会社については、損益が実質的に当該会社に帰属しないため、持分法の適用から除外しております。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日はすべて3月末日であります。

#### 4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### 会計処理基準に関する事項

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	19年	～	50年
動 産	2年	～	20年

連結される子会社及び子法人等の主な有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産（子法人等の一部の資産を除く）については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ120百万円減少しております。

## (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

## 5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てしております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。

## 6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## 7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務      その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異      各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌連結会計年度から損益処理

## 8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別

法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより従来の方法に比べ、営業経費は164百万円、特別損失は673百万円それぞれ増加し、経常利益は164百万円、税金等調整前当期純利益は838百万円それぞれ減少しております。

#### 9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見積額を計上しております。

(追加情報)

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、特別損失は564百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

#### 10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会等への負担金の支払に備えるため、対象債権に対する予想負担率等により算定した将来の支払見積額を計上しております。

(追加情報)

平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、当連結会計年度より将来の負担金支払見積額を計上しております。これによりその他経常費用は66百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

#### 11. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 12. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 13. ヘッジ会計の方法

##### (1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は62百万円（税効果額控除前）であります。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

##### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 14. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

### (連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)

企業集団内の会社に投資（子会社株式等）を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日）の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

## 注記事項

### (連結貸借対照表関係)

- 貸出金等のうち、破綻先債権額は2,297百万円、延滞債権額は27,103百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。
- 貸出金等のうち、3カ月以上延滞債権額は19百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は35,546百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,966百万円であります。  
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,749百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	95,314百万円
その他資産	2,737百万円
担保資産に対応する債務	
預金	19,376百万円
コールマネー	5,000百万円
借入金	11,658百万円

借入金11,658百万円の担保として、簿外資産であるリース債権10,519百万円を差し入れております。  
上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券59,415百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は354百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。  
これらの契約に係る融資未実行残高は615,767百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが605,785百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・

有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,719百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 36,286百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,671百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,360百万円であります。
12. 1株当たりの純資産額 1,075円52銭
13. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
14. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- |                  |            |
|------------------|------------|
| 退職給付債務           | △21,469百万円 |
| 年金資産（時価）         | 23,916百万円  |
| 差引差額             | 2,447百万円   |
| 未認識数理計算上の差異      | 1,504百万円   |
| 未認識過去勤務債務（債務の減額） | △363百万円    |
| 連結貸借対照表計上額の純額    | 3,587百万円   |
| 前払年金費用           | 3,921百万円   |
| 退職給付引当金          | △333百万円    |
15. 国内基準に係る連結自己資本比率 13.87%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には株式等売却益7,351百万円を含んでおります。
2. 1株当たりの当期純利益金額 43円52銭
3. 所有目的を変更した以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額93百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

区 分	地 域	種 類	減損損失	減損損失の内訳	
				うち土地	うち建物
遊 休 資 産	鹿児島県内 1か所	土地及び建物	93	43	49

当行の営業用資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位で行っております。また、連結される子会社及び子法人等は主として各社単位でグルーピングを行っております。資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(有価証券関係)

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成20年3月31日現在) (単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	810	△2

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在) (単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
株式	41,989	73,490	31,500	32,772	1,271
債券	781,395	781,299	△95	6,502	6,598
国債	309,740	305,781	△3,958	2,238	6,197
地方債	110,737	112,477	1,740	1,848	108
社債	360,917	363,040	2,122	2,415	293
その他	59,261	56,685	△2,576	422	2,998
合計	882,646	911,474	28,828	39,697	10,868

注1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度における時価のあるその他有価証券の減損処理額は、株式852百万円、その他57百万円であります。

4. 時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判断しております。結果として当連結会計年度末において有価証券の時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した銘柄はすべて減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	136,797	8,069	1,216

4. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容及び連結貸借対照表計上額

(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	0
その他有価証券	
社債	9,581
非上場株式	1,879
非上場外国証券	0
非上場その他の証券	4,846

5. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来、満期保有目的で保有していた債券11,385百万円を流動性確保のために保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。なお、この変更による連結貸借対照表への影響は軽微であります。

6. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額 (平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	122,552	455,463	80,372	132,491
国債	22,018	154,092	22,098	107,572
地方債	14,643	52,743	45,090	—
社債	85,890	248,627	13,183	24,919
その他	2,939	25,158	17,534	12,748
合計	125,491	480,622	97,906	145,240

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,675	△1

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	11,805百万円
その他有価証券評価差額金	4,392百万円
減損損失	2,642百万円
有価証券償却	661百万円
減価償却超過額	588百万円
無形固定資産償却超過額	513百万円
未払事業税	388百万円
役員退職慰労引当金	339百万円
繰延ヘッジ損益	303百万円
睡眠預金払戻損失引当金	228百万円
退職給付引当金	133百万円
その他	887百万円
繰延税金資産小計	22,885百万円
評価性引当額	△3,755百万円
繰延税金資産合計	19,129百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△15,921百万円
前払年金費用	△443百万円
固定資産圧縮積立金	△185百万円
繰延ヘッジ損益	△1百万円
繰延税金負債合計	△16,552百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,577百万円